

# 日本における民間企業による 「生態系サービスへの支払い (PES)」 推進のための仕組みに関する考察 ービール会社による森林保全の取組に着目してー

千葉 知世

キーワード：生物多様性，生態系サービスへの支払い (PES)，持続可能な経営，多主体間連携

## 1. 問題意識と目的

生態系サービスへの支払い (Payment for Ecosystem Services : PES) は、生物多様性保全の革新的資金メカニズムとして国際的に期待が高まっている。しかし日本においては PES 論の研究蓄積が乏しく、PES に関する概念的混乱が存在する中で個別事例への言及に留まっている。また、生態系サービスの主要な利用者である企業の役割は議論されてこなかった。そこで本研究は国内外における PES に関する諸論の概要を整理し、企業による PES 参画の重要性を指摘したうえで、日本における企業による PES 類似事例の現状を明らかにすることによって、企業による PES を推進していくための方策について論じることを目的とした。

## 2. PES に関する諸論

PES の定義については国際的な合意が存在せず、現在は先行研究<sup>1)</sup>による5つの基準が社会的・学問的に広く採用されている。理論的にはコースの定理が一般に根拠とされているものの、必ずしもその成立を条件としていない。ベースラインに基づく追加的な生態系保全効果の評価、リーケージ、モニタリングに基づく遵守といった事項が PES の効果を左右する留意事項として提示されてきた。

## 3. 企業による PES 参画の重要性

企業の生物多様性保全への参画への遅れは、国内外で指摘されている。受益者負担原則の観点から、生態系サービスの主たる利用者である企業が PES に取り組むことは妥当かつ必要である。また、生態系サービスの安定的確保に努めることは企業の持続可能経営に有益であることから、PES は CSR を果たす手段としても潜在的に高い可能性をもっており、先行研究<sup>1)</sup>によっても企業 PES の優越性は指摘されている。

## 4. 日本における企業による PES 類似取組の現状

そこで、先行研究<sup>2)</sup>によって整理された PES の基本構成要素を分析枠組として設定した上で、ビール会社による水源涵養のための森林保全活動を PES 類似取組として着目し、現状を明らかにした。インタビュー調査の結果、それらの事例は受益者としての企業、仲介者としての政府組織、供給者としての森林組合や林業者などが連携して機能していることが明らかになった。一方で、事業による追加的成果が評価されていないこと、継続性が確保される支援内容となっていないことなどが主な課題として抽出された。

## 5. 日本における企業 PES 推進のための仕組み

企業による PES 参画が推進され、それが実効性を備えて機能するためには、自社活動と生態系サービスの関連性について認識する段階、PES の理解と実践に必要な情報を収集する段階、実践にあたっての準備段階、事業の効果と継続性を確保する段階といった各段階において、政府組織、生態系サービスの供給者、土地所有者、地域住民、NPO/NGO、専門家といった多主体間が連携した協力体制の整備が求められる。

## 参考文献

- 1) Wunder, S. (2005) *Payments for environmental services: some nuts and bolts*, occasional paper 42, Bogor, CIFOR
- 2) Wunder, S., Engel S., Pagiola, S. (2008) *Taking stock: A comparative analysis of payments for environmental services programs in developed and developing countries*, *Ecological Economics*, 65, pp. 834-852